

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年4月15日

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 影山 英雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理副本部長 光田 昇 作

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理副本部長 光田 昇 作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年4月14日 取締役会決議日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成26年4月14日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社エビスの株式を追加取得し、完全子会社化とする旨、及び当社を存続会社として、株式会社エビスを吸収合併する旨を決議し、本日、同社の株式を譲り受け、同社との間で吸収合併契約を締結しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当社の平成27年2月期第1四半期の連結決算におきまして、上記の完全子会社化及び吸収合併により抱合せ株式消滅差損として特別損失が約41億円発生する見込みであります。当該損失は、被合併会社(株式会社エビス)から受け入れた純資産と当社が所有する同社株式の帳簿価額との差額として計上されるものであり、資金支出を伴うものではありません。

以上